

令和2年度第1回東大阪市景観審議会デザイン部会議事要旨

日 時	令和2年9月9日（水） 10:00～12:00
場 所	東大阪市役所18階 会議室2
出席委員 （3名）	川口委員、久委員、船曳委員
欠席委員 （1名）	藤本委員
事 務 局	光永土木部長、菊地土木部次長、竹田みどり景観課長、大月同課主査
担 当 課	川田住宅改良室次長、森田同室次長 東大阪都市清掃施設組合 大矢施設整備室長、田中同室主査 鈴木企画推進課長、城同課総括主幹
議 事	1 開 会 2 議 題 【審議案件】 議案第1号 （仮称）東大阪市北蛇草住宅C棟について 議案第2号 東大阪都市清掃施設組合（仮称）第六工場について 議案第3号 東大阪市営旧上小阪東住宅建替事業について 3 閉 会
配 布 資 料	○議事次第 ○配席表 ○東大阪市景観審議会デザイン部会員名簿 ○東大阪市景観審議会の部会の設置及び運営に関する要綱 ○議案書 ○景観審議会デザイン部会の協議フロー（PFI事業）

(議事要旨)

1 開 会

- 開会に先立ち、光永土木部長よりあいさつ、委員及び事務局を紹介。
- 構成委員の半数以上の出席により会議が成立する旨を報告し、部会の開会を宣言。

2 議 題

- 審議案件
 - 議案第1号―「(仮称) 東大阪市北蛇草住宅C棟について」
 - 議案第2号―「東大阪都市清掃施設組合(仮称) 第六工場について」
 - 議案第3号―「東大阪市営旧上小阪東住宅建替事業について」
- を議案書に基づき各担当課より説明。

3 閉 会

- 事務局を代表して菊地部次長よりあいさつがあり、部会を閉会。

各案件担当課より案件内容の説明後、委員より各担当課への質疑を踏まえ、それぞれにおいて下記のとおり意見があった。

議案第1号―「(仮称) 東大阪市北蛇草住宅C棟について」

- ・最初に全体のマスタープランを作り、順次建て替えて行けば、より地域全体に貢献できるものになり、良い景観デザインになっていくと思われる。今後は、地区的なスケールで物事を考え、それを敷地レベルに落とすような、二段構えで考えていけると良い。
- ・既にA棟、B棟が建て替えられているが、必ずしもそれを基調とするのではなく、手摺の意匠や色彩を工夫する等で分節化を図り、単調に見えないようなデザインにするべきである。
- ・周辺のオープンスペースが増えて、その中でバランス良く駐車場が取られていると思うが、駐車場に芝生等を入れて、多様な植栽構成にして環境面を上げるという考え方もある。
- ・オープンスペースの緑化向上のため、駐車場が全部アスファルトにならないように、車止めの後ろのスペースにリュウノヒゲ等のグラウンドカバーを入れる等すれば、量的にも取ることができる。
- ・単調にならないように、グラウンドカバー、低木、中木、高木をうまく組み合わせながら、オープンスペース全体のデザインを考えると良い。
- ・オープンスペースに住人が自ら手を入れられる部分を作り、ベンチ兼用のツリーサークルを配置し、コミュニケーションのきっかけの場としても使えるようにする等、色々な工夫が可能かと思われる。

議案第2号―「東大阪都市清掃施設組合(仮称) 第六工場について」

- ・公共施設であるため、第五工場の黄色のラグビーボールを模したモニュメントのような直喩のデザインを用いるのではなく、地域に共生するような、機能美や構造美をもった建築である方が良いのではないか。
- ・今の第五工場と今度建設される第六工場で、ひとつの工場として存在することになるため、工場としてのまとまりと、周囲の景観とのまとまりに配慮したものにしなければならない。
- ・煙突については、平面的な街の中に垂直的な要素が入ってくるため、余り目立たないようにする考え方が大事という一方で、この煙突がシンボルの要素でもある。そのバランスを考えたデザインとしなければならない。
- ・水走公園の更に北側の敷地であり、この道路沿いが緑化されると、このあたりが緑の拠点になっていく可能性が高いため、接道緑化をしっかりと意識してほしい。

議案第3号―「東大阪市営旧上小阪東住宅建替事業について」

- 南北に長い敷地形状であるため、現状のような配置計画となるのは仕方ないが、北側にオープンスペースを配置すると、隣接の密集市街地にも貢献するのではないか。
- 類似の建築物である上小阪東住宅は、コストもかけてデザインも工夫しているため、参考にして単調なものとならないようにしてほしい。
- 隣接の近畿大学が高質な整備がされているため、この案件も高質なものになると、エリアとして良いまちになっていく。
- 東側の水道局配水場の空間が、視覚的なオープンスペースとしてあるので、繋がりを意識したオープンスペースとすると良いのではないか。
- 現状の公園は、住棟や集会所に塞がれているため、北側に寄せると周辺環境にも調和でき、防災面でも良い。

上記意見を踏まえ、部会長にて意見内容について取りまとめ、景観審議会会長に答申依頼をする旨について、各委員同意の上、閉会。